

商店街で新しいことをやりたい事業者向け

商店街活力向上補助金 【民間事業者提案事業】

補助対象者

民間事業者（企業、団体等）※商店街と連携して取り組む事業者

補助対象事業

民間事業者の創意工夫により、商店街の課題解決や
エリア価値の向上を目的として実証的に実施する取組

こんな取組に使えます。

- ・ 来街者データ分析
- ・ デジタルスタンプラリー
- ・ 空き店舗を活用したチャレンジショップ
- ・ 屋台ナイトマーケット
- ・ インバウンド対応の商店街マップ作成 など

補助上限額・補助率

上限80万円（補助率2/3）

募集期間

2026年（令和8年）4月1日（水）～5月29日（金）

※補助対象期間…補助金交付決定日～2027年（令和9年）2月末日



福山市

補助対象経費

- 調査、企画及び設計に係る経費（調査委託費、専門家謝金等）
- データ取得及び分析に係る経費（システム利用料、データ購入費等）
- 実証実験の実施に係る経費（機材レンタル費、運営委託費等）
- デジタル技術の導入に係る経費（ソフトウェア利用料、開発委託費等）
- その他市長が特に必要と認める経費

補助対象外経費

- 商店街の恒常的な維持管理に係る経費
- 販売を目的とした商品及び原材料の仕入れに係る経費
※実証販売に必要な商品及び原材料の仕入れについては、当該事業の検証に必要な範囲で補助対象経費とします。
- 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税
- その他補助事業の目的に照らして適当でないと市長が認める経費

申請の流れ

- 提案書の提出
商店街とのマッチングを市に希望される方は、提案書を提出してください。
※民間事業者で商店街とのマッチングが可能な場合は、提案書の提出は不要です。
- 補助金交付申請書の提出
商店街とのマッチングが成立次第、申請書を提出してください。

お問い合わせ先

福山市 経済環境局 経済部 産業振興課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL：084-928-1038 FAX：084-928-1733
メール：shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



市HPはこちら

制度の詳細や申請書様式等は、市ホームページを確認してください。